

資料提供			
月日	発表者	電話番号	担当者
平成 27 年 3 月 17 日 (火) 15 時	関西広域連合広域防災局 広域企画課 〔兵庫県企画県民部防災企画局〕 〔防災計画課広域企画室〕	078-362-9818	課長 計倉 浩寿 課長補佐 中西 健一

※ 同時配布先:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、三重県及び奈良県の
府県政記者クラブ並びに京都市、大阪市、堺市及び神戸市の市政記者クラブ

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」の締結について

関西の府県・政令市では、各事業者の協力を得て、災害時の帰宅困難者対策として、コンビニエンスストアや外食事業者と協定を結び、トイレ、水道水、通行可能な道路情報の提供を行う災害時帰宅支援ステーション事業を展開しています。このたび、株式会社オートバックスセブンと、新たに協定を締結することとなりましたので、お知らせいたします。これにより、本協定の締結事業者数は、合計 26 社となります。

記

1 協定の概要

(1) 協定名

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」

(2) 具体的な支援内容

- ・水道水及びトイレの提供
- ・通行可能な道路等の情報の提供

(3) 相手方

株式会社オートバックスセブン

業態名：オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、
オーバックスエクスプレス

本社所在地：東京都江東区豊洲五丁目 6 番 52 号 NBF 豊洲キャナルフロント

代表取締役：湧田 節夫

(4) 店舗数 (H27.3.5 現在)

三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県	計
12	7	11	33	40	6	6	5	120
		〔京都市 3〕	〔大阪市 8〕 〔堺市 6〕	〔神戸市 10〕				

※ 括弧書きは府県の内数

2 協定締結日

平成 27 年 3 月 17 日 (火)

【参 考】

災害時帰宅支援ステーション事業について

1 事業概要

大規模災害により交通が途絶したときに、協定を締結している事業者の店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と位置づけ、各店舗が可能な範囲で帰宅困難者への支援を実施する。

また、各店舗には右記の災害時帰宅支援ステーション・ステッカーを掲出し、広く住民の皆さんにこの取り組みを周知する。



【具体的な支援内容】

- ・ 水道水及びトイレの提供
- ・ 通行可能な道路等の情報の提供

【対象地域】

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、三重県及び奈良県の府県域
(京都市、大阪市、堺市及び神戸市の4政令市を含む)

【協力事業者】 26社

コンビニ事業者 (9社)	国分グローサーズチェーン(株)、(株)ココストア、(株)サークルKサンクス、(株)セブン-イレブン・ジャパン、山崎製パン(株)、(株)ファミリーマート、(株)ポプラ、ミニストップ(株)、(株)ローソン
外食事業者 (13社)	味の民芸フードサービス(株)、(株)壺番屋、(株)アイデアプラス、(株)サガミチェーン、サトレストランシステムズ(株)、(株)ストロベリーコーンズ、(株)セブン&アイ・フードシステムズ、(株)ダスキン(ミスターーナツ)、チムニー(株)、(株)モスフードサービス、(株)吉野家、ロイヤルホールディングス(株)、ワタミ(株)
その他 (4社)	(株)オートバックスセブン、(株)スギ薬局、(株)第一興商(カラオケビッグエコー)、(株)ユタカファーマシー

【登録店舗数】

合計 10,440 店舗

2 経緯

時 期	内 容
平成 17 年 2 月	関西広域連携協議会(※1)が関西2府5県3政令市(※2)を代表してコンビニエンスストア・外食事業者12社と協定を締結し、事業をスタート(事業者は順次追加)
平成 22 年 12 月	関西広域連合設立
平成 23 年 9 月 22 日	徳島県を加えた2府6県4政令市を対象エリアとし、関西広域連合とこれまでの協力事業者22社及び新たな協力事業者3社(チムニー株式会社、ワタミ株式会社、株式会社第一興商)の合計25社との間で協定を締結
平成 24 年 9 月 28 日	株式会社サガミチェーン及び味の民芸フードサービス株式会社との間で協定を締結
～平成 26 年 4 月	旧株式会社九九プラスの店舗を株式会社ローソンが、旧株式会社ジャパンの店舗を株式会社スギ薬局が包括(協定締結事業者合計25社)
平成 27 年 3 月 17 日	株式会社オートバックスセブンとの間で協定を締結

(※1) 関西広域連携協議会は、H19.7から関西広域機構となる。

(※2) H18.4から堺市が加わり2府5県4政令市となる。